

## 【OKaBe 大宮進学塾・通塾規約】

この規約は、OKaBe 大宮進学塾に通塾する生徒およびその保護者を対象に必要な事項を定めます。

### 第1条 <定義>

- (1)「当塾」とは、「OKaBe 大宮進学塾」をいいます。
- (2)「塾生」とは、本規約にご同意の上、当塾の指定する方法でご入塾をいただき、当塾が入塾を承諾したお子様をいいます。
- (3)「お客様」とは、塾生およびその保護者をいいます。
- (4)「中途退塾」とは、お客様の意思で退塾することをいいます。
- (5)「退塾処分」とは、当塾の意思で退塾していただくことをいいます。

### 第2条 <入塾・契約期間について>

- (1)お客様は、入塾のお申込みにあたり、本規約を遵守し、当塾が求めるお客様の情報を虚偽なく登録するものとします。
- (2)「OKaBe 大宮進学塾入塾申込フォーム」入力「入塾日」より当塾へ入塾となります。
- (3)契約期間は、学校での中学3年生の3月末日までとします。

### 第3条 <指導について>

- (1)当塾は、「塾生」のために、難関高校合格を目指した学習指導・進路指導等の指導を提供します。
- (2)指導日時・開室時間は、「指導時間・指導料のご案内」・「月間カレンダー」に記載の通りです。  
※「授業カレンダー」をもとに、毎月「月間カレンダー」を作成いたします。  
※「授業カレンダー」と「月間カレンダー」に相違がある場合、「月間カレンダー」に従います。
- (3)季節講習（春期講習・夏期講習・冬期講習）の受講も必須です。
- (4)「学校の宿泊行事中」「自分が出場する公式大会」「明らかで勉強に集中できないほどの体調不良」など、当塾が「やむを得ない」と判断した欠席に関しては、当塾の可能な限り、追加費用なく欠席分のフォローを行います。
- (5)(4)の「自分が出場する公式大会」とは、練習試合や、自分が出場する試合前後の時間は含まない。
- (6)当塾が「やむを得ない」と判断できない欠席に関しては、「欠席対応費」を請求の上、当塾の可能な限り、欠席分のフォローを行います。
- (7)感染症法の対象となる感染症による欠席等の対応は、医療機関の指示に従ってください。
- (8)第9条の模擬試験は必須受験です。詳細は、第9条に記載の通りです。

### 第4条 <休校・休講について>

- (1)気象状況・塾長のけがや病気などの事情で、当塾の判断にて急遽、休校・休講を行う場合があります。
- (2)(1)の場合は、追加費用なく振替授業を実施させていただきます。ただし、ご家庭の判断で欠席の場合は、その理由が気象状況であったとしても、「欠席対応費」を請求の上、当塾の可能な限りのフォローの実施となります。

### 第5条 <諸経費について>

- (1)当塾へ支払う諸経費は「指導時間・指導料のご案内」に記載の通りです。
- (2)当塾へ支払う諸経費は、当塾の指定する方法でお支払いいただきます。
- (3)「指導時間・指導料のご案内」は年度毎に改定します。ただし、塾生の状況や社会経済情勢の変動に応じて、年度の途中であっても変更することができるものとします。

### 第6条 <中途退塾について>

- (1)中途退塾のお申し出は、保護者より退塾を希望する月の前月10日までに塾長にお申し出ください。  
例：5月分から退塾をしたい場合、4月10日までに申し出てください。4月10日を過ぎてしまった場合、5月分の費用は頂戴し6月分より退塾となります。
- (2)日割精算等による返金を含めた一切の返金は行われません。

### 第7条 <クーリング・オフについて>

- (1)「OKaBe 大宮進学塾入塾申込フォーム」入力「入塾日」より起算して8日以内に書面にて入塾取り消しの届け出があった場合は、納入金を全額返還します。
- (2)(1)の返還に際し、違約金や手数料等の支払いは不要です。

## 第8条 <退塾処分について>

当塾は、お客様が以下のいずれかに該当する場合、当該お客様に事前に何ら通告することなく、塾生契約を解約し、退塾したものとします。

- (1) 「OKaBe 大宮進学塾入塾申込フォーム」への入力事項に虚偽の申告があり、当塾の依頼から1週間以内に修正しない場合。
- (2) 諸経費の納入が遅れ、滞納が3か月分となった場合。
- (3) 犯罪行為・非行行為・本規約に反する行為等があり、当塾が、当塾のお客様とすることを不相当と判断する場合。
- (4) 当塾の指導に従わず、他の塾生の学習等の妨げとなり、当塾が、当塾のお客様とすることを不相当と判断する場合。
- (5) 当塾のルールや指導のお願い・指導方針等にご理解・ご協力いただかず、当塾が、当塾のお客様とすることを不相当と判断する場合。
- (6) 当塾から保護者へお送りしたLINEの「既読」が5日以上つかず、塾生の指導に差し支えなくご家庭への連絡を行うことが困難だと判断する場合。

## 第9条 <模擬試験について>

(1) 以下の模擬試験は、当塾が受験必須とした回次は必ず受験するものとします。

中1・中2 駿台学力テスト（以下「駿台模試」とする）

中3 駿台高校受験公開プレテスト・駿台高校受験公開テスト（以下「駿台模試」とする）

中1～中3 北辰テスト

(2) (1)に記載の模擬試験は、原則、自分が出場する大会やコンクールなどよりも優先して受験してもらいます。ただ、状況により振替対応ができる場合がありますので、大会やコンクールと模擬試験の日程が重複したことが分かった時点で相談してください。

(3) (1)の申し込みは、当塾が代行で申し込む場合と、保護者が申し込む場合があります。いずれの方法で申し込むかは当塾が指定します。

(4) (3)において、当塾が代行で申し込む場合は、受験料は、「駿台模試」や「北辰テスト」の実施月の月指導料と合算で請求します。

(5) 「駿台模試」や「北辰テスト」を何らかの理由により受験しなかった場合、いかなる理由であっても(3)の返金はできません。

## 第10条 <その他の事項について>

(1) 本規約は予告なく変更する場合があります。変更後は、新しい規約が適用されます。

(2) 当塾内及び通塾中や食事の買い出し中など、盗難や事故・けが・病気などが発生した場合は、保護者への連絡や応急処置等ができる限りいたしますが、一切の責任は負いかねます。

(3) 当塾内の物品・備品を破損させた場合は、当事者に弁償していただく場合があります。

(4) 自転車は所定の場所に整理整頓し、必ずカギをかけて置いてください。

(5) 塾生のテスト結果（得点や偏差値等）、合格校や進学校、塾での様子は、塾生の氏名や写真を含まない場合は、塾生またはその保護者の了承を得ずに、掲示や当塾のホームページ・広告物等で公表する場合があります。

(6) 塾生のテスト結果（得点や偏差値等）、合格校や進学校、塾での様子は、塾生の氏名や写真を含む場合は、塾生またはその保護者の了承のもと、掲示や当塾のホームページ・広告物等で公表する場合があります。

(7) 塾生のテスト結果（得点や偏差値等）は、塾生またはその保護者の了承を得ずに、塾生向けにランキング等の方法で知らせる場合があります。

(8) 「中途退塾」「退塾処分」となった「元」塾生の(5)～(7)は、退塾後も使用する場合があります。

(9) 当塾のお客様との連絡手段はLINEを用います。LINE以外での連絡を希望する場合は入塾時にご相談ください。

制定年月日 2024年3月20日

最終改定日 2026年5月31日

※最終改定事項 第9条(2)の緩和